

事業拡大に伴う工場等の新增設などの設備投資を行う際に、支援を受けたい。

【事業の概要】

○目的

地場企業(県内立地後5年経過の誘致企業を含む)が行う新規雇用を伴う、工場等の新增設に対して、県外からの誘致企業向けと同様の支援策を提供することにより、県内の設備投資と新規雇用を促進します。

○支援対象

県と立地協定を締結する地場中小企業
(大企業向け制度も別途有)

◇県内での事業実績5年以上

(県内立地後5年経過の誘致企業を含む)

◇業種:製造業、ソフトウェア業、試験研究機関

○要件

投資額3億円以上(土地代を含む)かつ新規雇用10人以上

※投資額は土地代を除き1億5千万円以上でも可

※新規雇用は正社員に加え、雇用保険加入のパートタイム労働者等も対象

○助成額

投資額の3~20% + 新規雇用1人あたり50万円

+ 地場企業発注割増

※投資額の助成率は新規雇用者数に応じて決定

(20人までは一律3%)

※地場企業発注割増とは、他の地場企業への新規発注実績に対し、雇用者数に応じてその発注実績の10~50%を助成するもの

※限度額:30億円

(投資割15億円 + 雇用割5億円 + 地場発注割増10億円)

○特例措置等

・重点分野(ロボット・IoT関連、航空機関連、半導体関連、医療関連、グリーン関連)にかかる投資案件の場合、投資割の基本率は5%。

・指定工業団地や過疎地域への立地の場合、新事業展開を図る場合等については助成要件を緩和。

(土地代を除く投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上)

・工場等の新增設に併せて社宅や寮等の整備を行う場合、その投下固定資産額を補助対象に含めることができる。

※ただし、その額は工場等の新增設に要する投資額を超えない額とし、上記の要件額には含めない。

【問い合わせ先】

産業労働部 企業振興課 地場企業支援班 担当者:川元

電話:095-895-2634

FAX:095-895-2544

E-mail:s05163@pref.nagasaki.lg.jp